

広島県告示第九百号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和八年八月二十七日

広島県知事 横 田 美 香

告示番号	平成三十一年広島県告示第二百五十一号		
所在地	広島県東広島市八本松町吉川地内		
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害発生原因の自然現象	横野（六二八〇） 急傾斜地の崩壊
	区域の名称	土砂災害発生原因の自然現象	吉川（二三五八一） 急傾斜地の崩壊
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害発生原因の自然現象	横野（六二八〇） 急傾斜地の崩壊
	区域の名称	土砂災害発生原因の自然現象	吉川（二三五八一） 急傾斜地の崩壊